

令和6年11月15日

信州新町日原西地籍土壤の鉛の環境基準超過について

廃棄物処理法に基づき、民間事業者廃棄物処理施設跡地の隣地市有地（認定外道路）において土壌汚染調査を実施したところ、環境基準値を超える鉛が確認されましたので、以下のとおり公表します。

1 調査の概要

- (1) 場所 長野市信州新町日原西 150-15 ほか地先 認定外道路上の土壌3か所
(詳細な位置については別紙参照)
- (2) 採取日 令和6年10月24日(木)
- (3) 確認日 令和6年10月31日(木)
- (4) 結果 鉛及びその化合物 0.027～0.080mg/L (溶出)
(土壌に係る環境基準値 0.01mg/L)

※結果確認後、隣接する当信川の河川水を調査しましたが、鉛は検出されておりません(11月8日判明)。また、概ね周辺80m(影響範囲)での地下水の利用が確認されないため、健康への影響はないと考えられます。

2 今後の対応

鉛が環境基準を超過した原因は、現在のところ不明ですが、周辺への影響を確認するため、当信川の河川水を継続的に調査します。

環境部廃棄物対策課

(課長) 北村 嘉孝

(担当) 中嶋 隆夫

TEL : 026-224-7320

FAX : 026-224-5108

E-mail : haitai@city.nagano.lg.jp